3．引当金の計上基準
⑴　貸倒引当金
未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する１／100を計上している。
⑵　退職給与引当金
国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。
⑶　災害補てん引当金
有形固定資産について、災害その他の事故による将来の損害に対する準備のため、規則第74条の規定により、所要の金額を計上している。
⑷　特別修繕引当金
事業に使用している施設について、翌事業年度以降に大規模な修繕をすることを予定しているため、規則第77条の規定により、所要の金額を計上している。
4．その他財務諸表作成のための重要な事項
⑴　消費税の会計処理方法
税込方式によっている。
⑵　繰延資産の処理方法
開発費
５年間で均等償却している。

7　短期財調経理

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		972	流動負債		725
現金・預金	167		未払金	709	
その他	805		未払費用	15	
固定資産		21,909	固定負債		21,855
投資その他の資産	21,909		預託金	21,855	
			剰余金		302
			利益剰余金	302	
資産合計		22,882	負債・純資産合計		22,882

損益計算書の要旨

（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		566	経常収益		567
事業費用	566		運用収入	364	
特別損失		10	補助金等収入	203	
当期利益金		0	特別利益		10
合計		577	合計		577

㈱　当期利益金０百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条第１項の規定により、積立金として整理する。

重要な会計方針等
1．有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法によっている。
2．その他財務諸表作成のための重要な事項
消費税の会計処理方法
税込方式によっている。

8　財形経理

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		3	固定負債		7,910
現金・預金	3		長期借入金	7,910	
固定資産		7,910	剰余金		3
投資その他の資産	7,910		利益剰余金	3	
資産合計		7,914	負債・純資産合計		7,914

損益計算書の要旨

（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		105	経常収益		105
事業費用	105		事業収益	105	
当期利益金		0			
合計		105	合計		105

㈱　当期利益金０百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条第１項の規定により、積立金として整理する。

重要な会計方針等
特記事項なし

9　旧令長期経理

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		328	流動負債		328
現金・預金	311		未払金	326	
未収金	16		その他	1	
資産合計		328	負債・純資産合計		328